



議会だより

東みよし

68号
2023

3月議会号

“部活ガンバ!!”

-三好中学校 -

(詳細は24ページに記載しています)



令和5年度 当初予算 可決

2P

一般会計 88億5674万円

補助金 上限100万円

7P

タウンデザインコンテスト

10P

懲罰動議を可決

16P

一般質問に5人



議会の
詳しい情報が
閲覧できます。

令和5年5月10日発行
発行:徳島県東みよし町議会

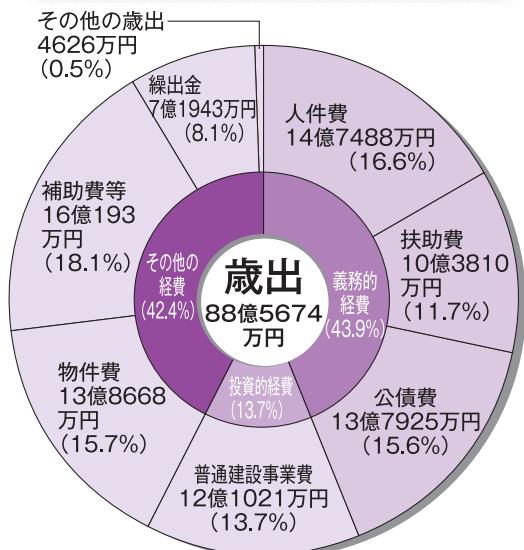
万8千円

令和5年度の予算編成

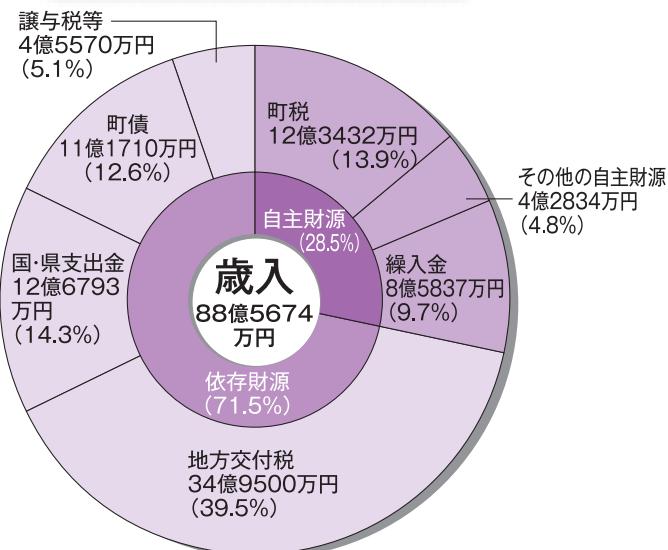
町税収入については、
市税収入については、
金は、昨年度より2億5
3億4260万円増額の8億5
3億50万円増額の8億5
3億87万円となつてい
る。

令 和5年度の当初予
算が決まりました。一
般会計の当初予算は、88
億5673万8千円で、前
年度と比較して7億4
862万4千円、率にし
て9.2%の増額となつた。
昨年度は、町長選挙が
あつたため、新規・拡大
事業等の政策的な経費の
計上を出来る限り抑制し
た「骨格予算」として編
成していた。今年度は通
常予算となつていて、一般
財源構成としては、一般
財源の割合が、過去3年
間の当初予算と比較して
最も低くなつていて。

一般会計 性質別 歳出



一般会計 歳入



農林水産業費
農業・林業・水産業の振興など
3億2058万円

衛生費
保健衛生、ごみの清掃、し尿処理など
11億9380万円

議会費
議員の報酬・議長交際費など
8948万円

民生費
社会福祉や生活扶助など
22億7213万円

総務費
役場の管理運営・財産管理・地域振興対策など
13億3095万円

歳出総額
88億5674万円

※金額はすべて千円未満を四捨五入しています。

令和5年度
予 算

わたしたちの暮らしに

一般
会計

88億5673

前年度比9.2% 増 (7億4862万4千円)

歳出 では、総務費が13億3千円で、前年094万7千円で、前年度より1億9820万4千円の増額となり、三加茂庁舎エレベーター更新工事1839万6千円や、屋外拡声局整備工事1億7200万円が新規の事業として計上されている。衛生費は、1億181万9千円の増額の金2億4183万9千円となり、主なものは、三好東部火葬場管理組合負担金2億44万8千円が新火葬場の建築分負担金となっている。土木費は、2億5299万5千円の増額

で、前年度と比べて3540万8千円、率にして3.0%増加するものと見込んでいる。一方で、地方交付税は34億9500万円で、基準財政収入額の増等の影響により1900万円、率にして0.5%減少するものと見込でいる。

個人所得及び法人税割の増加見込みより、個人町民税、法人町民税が増加するとともに、固定資産税は12億3432万4千円で、前年度と比べて3540万8千円、率にして3.0%増加するものと見込んでいる。一方で、地方交付税は34億9500万円で、基準財政収入額の増等の影響により1900万円、率にして0.5%減少するものと見込でいる。

イウェイオアシス施設費は、前年度より6740万3千円増額の1億27万3千円だが、3142万3千円だが、3100万円が指定管理料となっている。

今 年度も借金依存型の財政事情ではあるが、今後、庁舎統合計画や三好東部火葬場・ターニーの第2期工事などの大型事業があり、引き続き経費の削減や合理化を図った効果的・計画的な行政運営を進めていくことが必要だ。

特別会計

予算額合計 27億1879万円

会計名	予算額	前年度額増減比	採決の結果
国民健康保険事業	15億6963万円	260万円	全員賛成で可決
後期高齢者医療事業	2億3002万円	▲357万円	全員賛成で可決
三加茂財産区	16万円	0円	全員賛成で可決
水道事業	(収益的収入) 2億6578万円	1万円	全員賛成で可決
	(資本的収入) 1億8751万円	360万円	全員賛成で可決
下水道事業	(収益的収入) 2億2024万円	－円	全員賛成で可決
	(資本的収入) 2億4571万円	－円	全員賛成で可決

※東みよし町は、一般会計のほかに特定の財源を特定の支出に充てる独立した7つの特別会計(2企業会計を含む)を持っています。

その他予備費など



1755万円

教育費



6億7933万円

消防費



3億8439万円

土木費



9億5327万円

公債費



13億7925万円

商工費



2億3061万円

令和5年度の 重点事業!!

令和5年度予算に盛り込まれた新規事業を含む重点事業の一部を紹介します。

160万円

3100万円

オアシス2階木育施設整備事業

オアシス2階多目的ホールの西側に、屋内遊具を常設する。また、東側も多目的ホールとしての利用がない時は、屋内遊戯場のフリースペースとして活用する。木育施設整備の設計委託料に130万円、ワークショップの開催委託料に30万円。

【8ページに詳細を記載】

オアシス指定管理料

昨年に引き続き、吉野川オアシス株式会社を指定管理者とする。指定管理期間は1年間で指定管理料は、温浴施設に2400万円、公園管理に700万円。

【8ページに詳細を記載】

5500万円

あいあい橋撤去工事

徳島道・吉野川ハイウェイオアシスの下を流れる子守谷川に架かる全長約41mの木造アーチ橋「あいあい橋」は、老朽化により、令和元年6月より通行止めとなっていた。この「あいあい橋」の架け替え工事を行う。架け替えに伴う撤去費用として、5500万円。

2億4000万円

2000万円

三好東部火葬場管理組合分担金

令和5年度の町の三好東部火葬場管理組合への分担金は、2億4183万9千円。新しい火葬場の工事完成は、令和6年2月を予定しており、令和6年4月から使用開始できるよう環境課で事業を進めている。【10ページに詳細を記載】

昼間小学校長寿命化事業

昼間小学校の南校舎は建築後56年・北校舎は42年が経過し、老朽化が進行している。老朽施設の再生を図り、構造体の耐久性向上やライフラインの健全化等を実施し、改修により可能とされている80年程度の使用を目的とした大規模な改修を行う。工事設計委託料に2000万円。【8ページに詳細を記載】



760万円

有害鳥獣捕獲奨励金

有害鳥獣による農作物等の被害防止を図るため、イノシシに1頭当たり1万円とニホンジカ1頭当たり1万円、サル1頭当たり2万円、カラスの捕獲奨励金に1羽当たり200円を支給する。有害鳥獣捕獲奨励金が760万2千円。

【12ページに詳細を記載】



350万円

みかも保育所認定こども園化増築事業

みかも保育所を認定こども園にするために、現在の園舎東側に5歳児の教室を増築し、園庭を南側に拡張する。また、送迎用駐車場も配置する。増築事業設計委託料として350万円。



1億7200万円

高性能スピーカー工事

現在運用している屋外拡声器77局は、建柱から40年が経過し、耐用年数を迎えて老朽化している。長距離伝達が可能な高性能スピーカーを採用し、3設置箇所を32局に削減する工事を行う。【12ページに詳細を記載】



1080万円

母子保健事業

母子保健事業に係る負担金、補助及び交付金の1080万円は、国の出産・子育て応援交付金事業によるもので、出産応援ギフトとして5万円、子育て応援ギフトとして5万円を支給。また令和5年4月1日以降に出産された方へは、これまで福祉課において実施していた「東みよし町育児用品購入費助成事業」の2万円分を子育て応援ギフトに上乗せして支給する。



970万円

足代小体育館照明LED化事業

足代小の照明は水銀灯を使用しているが、現状切れ使用できない箇所があるため、早急に修理または交換する必要がある。部品供給が今後難しくなることから、LED照明器具への取り替え工事を行う。



616万円

乗合タクシー運行事業費

乗合タクシーを運行するにあたり、利用者負担額の計算や運行委託料、走行距離などの実績を積算するために予約配車システムを導入する。

【12ページに詳細を記載】

※背景：桜が満開の美濃田の渕

3月定例会で決まったこと

3月定例会は、3月7日から3月17日までの11日間の会期で開催しました。

この定例会では、令和4年度の補正予算や令和5年度一般会計、3つの特別会計及び企業会計2件の当初予算、条例改正などを審議し、いずれも原案の通り可決しました。

一般質問には5人の議員が登壇して、防災訓練やオアシスの運営などについて活発な質問を展開し、町の考えをただしました。

「地域づくりのきっかけに」



若者の地域活性化事業への支援

『わかよし東みよし町タウン・デザインコンテスト』

委員 どのような事業
なのか。

企画課長

事業名『わかよし東みよし町タウン・デザインコンテスト』は、

東みよし町における課題の解決及び地域の魅力向上を実現するために、若者が地域と協力しながら、新たな地域活性化事業を立ち上げることに対して、支援及び助成を行う事業である。事業を通じて、若者発信で、地域に愛され、持続的な魅力ある、ユニークな、新しい取り組みが生まれ、若者から高齢者まで地域コミュニティの輪が広がることを目指す。

若者を中心に地域が盛り上



☎ 0883-82-6302

令和4年度補正予算の結果

補正 令和4年度補正予算

会計名	補正額	補正後の予算額	採決の結果
一般会計(第10・11号)	4億6379万2千円	99億9927万2千円	全員賛成で可決
特別会計	国民健康保険事業(第5号)	95万8千円	15億6275万1千円
	後期高齢者医療事業(第3号)	0円	2億3460万8千円
	水道事業(第5号)収益的支出	0円	2億6577万4千円

危機管理課に

「防災専門官」を新設

幅広い防災業務に対応

委員長

「防災専門官」とは
どのような仕事をするのか。

危機管理課長

近年、全国各地で頻発する豪雨災害、土砂災害や発生が懸念される南海トラフ地震等に対応するため、内閣府から証明された地域防災マネージャー資格を有する「防災専門官」を危機管理課に新設する。町の防災計画の作成、防災訓練の企画・実施等、さらには、災害が発生した場合に

おける実働部隊との調整など幅広い防災業務に対応する。内閣府が実施する「地域防災マネージャー制度」を活用して人材を採用する。新設に伴う人件費に478万円。

4月1日に着任した

山口善丈さんは、防災危機管理における専門的な知識や経験を活用して災害発生時に「自助・共助・公助」の考え方等が有効に發揮されるように頑から地域の皆さんに接し、防災力の向上のお手伝いをしま

防災専門官



山口 善丈 氏

出身／三好市
主な経歴／陸上自衛隊勤務
災害派遣／
H7年1月 阪神淡路大震災
H15年3月 国連平和維持活動(PKO)
H23年3月 東日本大震災

陳情

陳情の名称	代表者	審査結果	採決の結果
日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情	コドソラ 代表 与那城 千恵美	採択	全会一致

請願

請願の名称	代表者	審査結果	採決の結果
庁舎統合計画の変更にかかる説明会開催等を求める請願書	みらいの会 代表 青山 理夫	不採択	賛成2: 反対10

人事案件

教育委員



三木 一将 氏

教育委員に三木一将氏を(西庄・50歳)を再任することに同意しました。
任期は4年です。

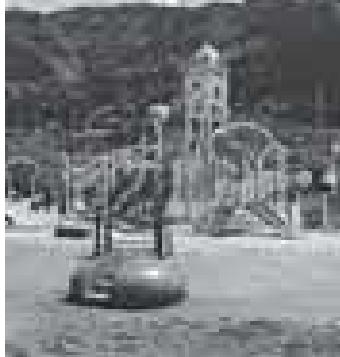
3月定例会における議案審議の賛否状況について

採決で賛否が分かれた議案等を掲載しています。

議案番号	議席番号	氏名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
			福田貴弓	松下俊	増井進	米本恭助	吉田悦子	吉井武	川原進	三好正治	川原勝市	横関道恵	坂本健二	坂本正一	中川祐司	安藤孝明
請1	1	庁舎統合計画の変更決定の取り消し等を求める請願書	×	×	×	×	○	×	○	/	×	欠	×	×	×	×

※○=賛成、×=反対 ※議案等の名称は短縮してあります ※通常採決の場合8番三好議長は採決に加わりません。

東みよし町議会では、総務厚生、教育産業建設の2つの常任委員会を設置しています。本会議から付託された議案などを3月9日、3月13日に開催された各常任委員会で活発に審議しました。その主な内容を報告します。



オアシスの遊具

吉野川オアシス株式会社の施設運営ノウハウの蓄積と経営改善計画書に基づいた経営改善が着実に進んでいることから、本年度も引き続き、吉野川オアシス（株）を、吉野川ハイウェイオアシスの指定管理者とする。
指定管理期間は1年間

産業課長 指定管理料が増額となつた理由は、吉野川オアシス株式会社の施設運営ノウハウの蓄積と経営改善計画書に基づいた経営改善が着実に進んでいることから、本年度も引き続き、吉野川オアシス（株）を、吉野川ハイウェイオアシスの指定管理者とする。

委員 指定管理料が増額となつた理由は、吉野川オアシス株式会社の施設運営ノウハウの蓄積と経営改善計画書に基づいた経営改善が着実に進んでいることから、本年度も引き続き、吉野川オアシス（株）を、吉野川ハイウェイオアシスの指定管理者とする。

教育
産業建設

オ

アシス指定管理と管理料 指定管理料を増額

で、指定管理料は温浴施設に2400万円、公園等管理料として700万円とする。昨年度の温浴施設の指定管理料は2千

万円だったが、400万円の増額は、東みよし町第三セクター等検討委員会からの答申を受け、令和5年度四国電力の電気料金見直しによる電気代高騰分を考慮したものである。また、昨年度の公園等管理料600万円から100万円の増額は、季節毎の花壇整備のほか、植栽の保全に必要な年間経費などを加え、景観の保全や環境整備を適切に実施するためである。

教育
産業建設

オ

アシス2階に木育施設整備 子どもたちの情緒に育みを



オアシスでの木育キャラバン

産業課長

昨年10月に実施した木育キャラバンに、多数の子どもたちや保護者の皆様にご来場いただいた。

木のおもちゃに触れあうことで、森林の大切さや木の温かみを知つていただき、子どもたちの情緒の育みに好影響があつた。この成果を受け、吉野川ハイウェイオアシス2階多目的ホールの西側に屋内遊具を常設する。低年齢児向けの保護者同伴で利用する屋内遊具や木のおもちゃ、絵本等を設置し、使い方の説明等が不要なものを整備する予定である。また、いろいろな年代層の方のご意見を聞くために、ワークショップを開催し、木育遊具施設を整備していく。木育施設整備の設計委託料130万円、ワークショップの開催委託料30万円。

委員 どのような施設か。

校舎の改修をするのか。

学校教育
課長

昼間小学校

高いとの調査結果により国庫補助金の対象とはならなかつた。しかし、学校施設は本来建築後40程度で改築が行われてきたことから長寿命化事業として、老朽施設の再生を図り、構造体の耐久性向上やライフラインの健全化等を実施し、改修により可能とされている80年程度の使用を目的とした大規模な改修を行う。

は建築後56年・北校舎は42年が経過し、老朽化が進行している。改築を検討し、校舎の耐力度調査を実施したが、耐力度が



大規模改修される昼間小学校

教育
産業建設

昼

間小学校長寿命化改修 大規模改修に向けて設計

どのよう

に校舎の改

高いとの調査結果により国庫補助金の対象とはならなかつた。しかし、学校施設は本来建築後40程度で改築が行われてきたことから長寿命化事業として、老朽施設の再生を図り、構造体の耐久性向上やライフラインの健全化等を実施し、改修により可能とされている80年程度の使用を目的とした大規模な改修を行う。

本年度は、南校舎・北校舎を合わせた長寿命化改修のために設計を実施する。

工事設計委託料に2千万円。

消防団員活動服を更新

団員の安全確保のため

総務 厚生

委員

新基準活動服とはどのようなものなのか。

備整備費補助金（消防団救助能力資機材緊急整備事業）を活用し、高視認蛍光オレンジ素材と蓄光反射材を用い、悪天候や夜間等の視界不良の状

況下においても着用者の視認性を向上させた「新基準消防団高視認活動服」を購入する。伸縮性や静電性も備え、団員の活動負荷軽減と安全を確保することを目的とする。新基準活動服購入等に933万4千円。362人分一着あたり約2万3千円。



新基準消防団高視認活動服（イメージ写真）

老朽半鐘台を撤去

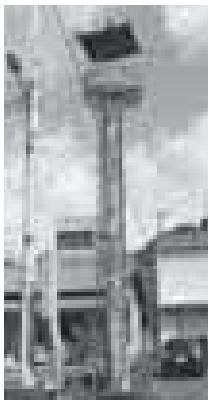
総務 厚生

委員

撤去する半鐘台はどこにあるのか。

危機管理課長

鉄骨造の半鐘台には、その上部に半鐘が設けられ、町内の火災を発見した番人がすぐに警鐘を鳴らし、火消を招集するとともに町民に火災の発生を知らせる役割を担う即応態勢が取られてきた。しかし、今ではホース乾燥塔として活用されている。第7分団、第15分団の半鐘台は老朽化により痛みが激しいため撤去する。



半鐘台

設置・撤去費用等に550万円

第7分団の半鐘台撤去後は、新たにホース乾燥塔を設置する。

第15分団の半鐘台は、ホース乾燥塔と兼ねていたが、町道に隣接しており、以前より危険が指摘されていたため撤去を行う。また、各地区の防火水槽の床板設置工事も随時行っていく。

移

住・空き家のワンストップ窓口設置 吉野川ハイウェイオアシス内に

総務 厚生

企画課長

なぜ、民間事業者へ委託するのか。

本町への移住・定住を促進するためには、民間事業者へ委託し、移住に関する相談窓口の機能強化や空き家の有効活用を円滑に推進するために設置する。

空き家においては、対応に高い専門性を要する部分が多く、職員で統一的な対応が難しい状況であるため、実際に空き家を専門に取

り扱う者によるワンストップ窓口を吉野川ハイウェイオアシス内に置く。都市部からの来場者が多い吉野川ハイウェイオアシスに設置することで、移住支援制度の問い合わせ、子育て環境、仕事などの東みよし町での暮らしに関する情報を集約し、実際に移住経験のある者により

情報発信していくことを考



移住空き家相談窓口

総務 厚生

三 加茂庁舎のエレベーターを更新 来庁者や職員の安全確保のために

総務課長

なぜ、エレベーターを更新するのか。

エレベーターは、庁舎建築時から設置されており、法定耐用年数の17年を大きく超過している。故障やメンテナンスの際の必要な部品の供給期限も2020年度までとされており、現在の建築基準法の規定に不合致となる箇所があり、来庁者や職員の安全確保のため早急な対策が必要である。



更新されるエレベーター

※建築基準法では主に耐震基準が見直されており、現在のエレベーター更新に1839万6千円。

総務
厚生

町

PR動画作成委託業務 町の魅力を発信するため

委員 作成した動画はどのように配信するのか。



移住PR動画

企画課長 企業誘致や移住・定住など、町外の人を対象として、町の魅力を発信するための動画制作事業を行う。短時間で多くの情報を伝えられる映像には、印象に残りやすいというメリットがあり、視聴者は映像を通じて得た情報は忘れにくく、思い出しがやすいとされている。

また、作成した動画はCATV、町HP、ユーチューブ、移住セミナー等のブースで使用するなど、成人式等の若者を対象としたイベントの際に、ショート版を流し、町に対する「ふるさと回帰」を印象付けたいと考えている。PR動画作成業務委託料300万円。

魅力的な情景を動画にして発信すれば、多くの視聴者に「東みよし町ならではの映像」と記憶してもらえる。

行

政事務のペーパーレス化 システム導入委託料951万円

企画課長 ペーパーレス化は紙などのコスト削減や書庫、オフィスの省スペース化、業務効率化や生産性向上、セキュリティの強化、まちのイメージ向上など沢山のメリットがある。

特に、テレワークの導入・推進のためには、従来の紙資料を基本とした業務から、資料の電子化や決裁の電子化など、ペーパーレス化を推進することが欠かせない。令和2年12月に策定された「自治体デジタル・トランシフオーメーション(DX)推進計画」においても、「行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく」と示されている。

町では、まずは幹部会で先行導入を行い、議会、監査、教育委員会などに普及していくことを考えている。

ペーパーレス化はいつ完成するのか。



ペーパーレス化

三

新火葬場建設や運営費等に 好東部火葬場管理組合分担金

委員 どのようなメリットがあるのか。

環境課長 新火葬場はいつ完成するのか。

環境課長 新火葬場はいつ完成するのか。

歳出については、火葬業務の運営・維持管理に係る火葬業務委託料、光熱水費、燃料費等の通常業務に要する費用と新火葬場建設等の費用である。なお、新火葬場は、現在、現火葬場の西隣に建設中で、その設備のうち、火葬炉については、燃焼効率が高く排ガス量の少ない「密閉型主燃焼炉」や高い燃焼分解能力を持つ「向流燃焼式再燃焼炉」などの高度な制御技術により、火葬炉内で排ガスを全自動で無害化処理が可能となっている。ダイオキシン類対策や粉塵対策についても高度な技術を要した最新の設備を設置し、周辺環境に配慮した自然で清楚な火葬場となる。



建設中の新火葬場

工事完成は、令和6年2月を予定しており、令和6年4月から使用開始できるよう環境課で事業を進めている。

率が高く排ガス量の少ない「密閉型主燃焼炉」や高い燃焼分解能力を持つ「向流燃焼式再燃焼炉」などの高度な制御技術により、火葬炉内で排ガスを全自動で無害化処理が可能となっている。ダイオキシン類対策や粉塵対策についても高度な技術を要した最新の設備を設置し、周辺環境に配慮した自然で清楚な火葬場となる。

総務
厚生

行

住民のサービス向上のため 政手続きをLINEで

委員 LINE を活用した
住民向けサービスの提供とは?

企画課長

LINE の様々な機能を活用することで、町の業務効率を向上させるとともに、住民にとってアクセスしやすい行政窓口や利便性の高い社会生活を提供することを目的とする。

- ・住民の利便性向上
- ・安全・安心に資する情報の提供
- （ごみの日カレンダー、休日夜間当



LINE (イメージ写真)

LINEは、スマートフォン所有者の多くが利用しているアプリであることから、別途アプリを導入する場合と比べ、アプリのインストールや操作方法の習熟など、利用者負担の観点から、サービスの普及・促進面で有利となる。利用者は、本町公式LINEアカウントを友達登録するだけで、本町が提供するサービスをすぐに利用することができるようになる。

今後は、マイナンバーカードにおける電子証明書の活用など、住民の利便性向上の観点から有効と考えられるコンテンツを継続的に模索し、準備が整い次第、順次、機能を追加予定である。住民向けLINEサービス利用料として229万7千円。

コンテンツ面でのメリットとしては、行政側からの一方的な情報発信（プッシュ通知機能）に限らず、トーク画面のリツチテキストメニューを介し、利用者による能動的な情報取得や手続きが可能となる点である。コンテンツの概要としては、緊急時の情報取得が可能なスマートフォンの特性を活かした情報の提供や、GPS・カメラ機能を利用した手続きなどである。サー

ビス開始時は、他の利用団体において有効性が確認されたものを優先的に検討の上、提供を予定している。具体的なコンテンツ内容としては以下のとおりである。

コンテンツ面でのメリットとしては、行政側からの一方的な情報発信（プッシュ通知機能）に限らず、トーク

番医、防災情報、ライブカメラ画像など）、ごみの日リマインド通知機能、ごみの分別Q&A機能、学校欠席連絡機能、各種通報機能（水道施設の異状、ポイ捨てゴミ、ごみの持ち去り・不法投棄）など。

教育
産業建設

地

水田の耕作放棄地対策に ビル製造を委託

委員 販路はどうに考えているのか。

産業課長

近年の米価の下落により水田を活用した稻作農家の所得の低減は著しいものがあり、水田の耕作放棄地化が進んでいる。水稻の裏作として小麦の奨励を模索しており、特に地域

振興と兼ねた地ビルの開発によるビル麦の栽培奨励を図つているよう検討している。その一環として地ビルの開発と住民の方や観光客の方への普及浸透を図ることを目的としている。ふるさと納税返礼品や、オアシスでの販売、また、町内での販売も考えている。本町の優良農地の保全のためには

必要と考えている。また、売上のうち地ビルの製造原価については、町への納付を計画している。委託料200万円。



地ビール (イメージ写真)

委員 どのような事業なのですか。

ソサイエティ5.0推進事業 イチゴ農家の支援等に

産業課長 令和3年度から徳島県のソサイエティ5.0のリードエリアとして開始した本事業については、3年目の最終年度となっている。令和5年度については、イチ

ソサイエティ5.0推進事業

イチゴハウス

生産のマニュアル化を図るデータを取りイチゴ生産実証システム構築・調査業務委託に660万円、IT技術者養成のための「にし阿波技塾」プログラミング応用講座」開催費に80万5千円、遠隔にて高齢者の見守りを行う「まごチャンネル」運用委託費に151万7千円となっている。総事

業費892万2千円。

3/10

地域拠点整備事業対策特別委員会

令和5年3月10日(金)午後2時から三加茂庁舎3階委員会室において、令和5年第1回地域拠点整備事業対策特別委員会を開催しました。

最初に産業課長から、吉野川オアシス(株)の「経営環境」「経営概況」の説明がありました。

オアシスの経営

宮内社長から、今後経営の見通しについて説明がありました。新型コロナ感染症対策の緩和等により来場者も増加が見込めるため、売り上げも頑張って伸びて行きたいとのこと。遊具設置の効果については、風呂と飲食・

モグボックスの利用者数が増え、遊具近くに設置した自動販売機が、敷地内で一番の売り上げであること、9月からお子さまメニューを販売していることなど

の説明がありました。

委員から、飲食を民間に委託して家賃収入で運営できないか、物販での品揃えに力を入れてほしい、お風呂ではレジオネラ菌対策などの衛生管理をしっかりとしてほしいなどの意見がありました。

三好市と東みよし町で構成するみよし広域連合議会定例会が2月24日(金)に開催され、令和5年度の当初予算が決まりました。一般会計の予算は総額29億6714万5千円となつた。



吉野川ハイウェイオアシス

美濃田の湯

入浴料金の値上げにつきましては、4月よ

り毎月約60万程度電気代の値上げが行われる見込みで

あり、その他の関連商品の仕入原価高騰もあり、やむを得ず令和5年4月1日より、ビジターエントリーパス料金を1000円、回数券を1000円、10月1日より6カ月パス

の報告等がありました。

2/24

三好東部火葬場管理組合議会

三好市(旧二野町・旧井川町)と東みよし町(旧二好町・旧三加茂町)

で構成する三好東部火葬場管理組合の定例会が2月24日(金)に開催され、令和5年度の予算が決まりました。

予算総額は3億7360万円。

工事が進められている新火葬場の工事完成は、令和6年2月を予定しており、令和6年4月から使用開始できるよう環境課で事業を進めている。

【令和5年度負担金割合】

市町	東みよし町	三好市
一般会計	8億9043万円	18億0044万円
介護保険	2億8231万円	6億7642万円

2/24

みよし広域連合議会

歳出の主なものは、清掃センターごみ焼却施設、大利の最終処分場・リサイクルセンター・リサイクルの収集運搬などの管理運営費などの塵芥処理費7億7687万2千円。浄化センターの汚泥再生処理センター建設工事費7億7575万7千円。また、介護保険特別会計予算は、総額62億8539万5千円。

三好市と東みよし町で構成するみよし広域連合議会定例会が2月24日(金)に開催され、令和5年度の当初予算が決まりました。一般会計の予算は総額29億6714万5千円となつた。

【令和5年度負担金割合】

市町	東みよし町	三好市
負担金	2億4183万9千円	1億2946万1千円



みよし広域連合議会



三好東部火葬場

委員会のうごき 活動状況を報告します

3/10 庁舎統合建設等特別委員会

第14回庁舎統合建設等特別委員会は、3月10日、午前10時より委員会室において開催しました。

本年2月20日に、「みらいの会」代表青山理夫氏をはじめ11名の方から「庁舎統合計画の変更にかかる説明会開催等を求める請願書」が東みよし町議会に提出されたことにより、本委員会に請願の審査を付託されました。この請願の審査を主たる理由として委員会を開催いたしました。

請願の審査

請願の要旨は、1、増築棟建設場所の変更にかかる住民説明会を開催し、住民意見を十分にきくこと2、事業認定における県との協議内容をすべて明らかにするとともに、県の指摘事項に対応した合意でこの2点の項目について要望するといつたことが主な内容です。

まず、請願の紹介議員である川原進議員と吉田悦子議員から、請願内容とその理由を説明していただきました。

次に、一人の請願理由、補足説明に対し、委員会において開催いたしました。

から質疑を求め、委員からは、「本請願については、議会で審議され、承認された内容であり、本請願書自体がこう

いった場所に出てくること自体がいかがなものかと思う。自分たちが審議に加わって、採決にも加わって、たとえ反対でもそれに従うのが議員の責任であり、それが議会の民主主義のルールだと思う。不

本意であっても議会の意思決定を尊重して、私は受け入れるべきであると思う。よって本請願は、審議に値しない、即不採択とすべきである。住民監査請求の結果についても、請求者に対する通知をおこな

いホームページにも掲載、

掲示板に告示もしている。この請願の中に2つの理由があるが、これですべて足りるという判断ができる。また、川原和行代表監査委員から、監査委員は町長から任命され職務上独立した執行機関であり、常に公正、不偏な態度を保持しながら監査を実施している。県の事業認定協議における指摘事項は、計画の合理性や公益性の視点からのものであり本町と県の担当者との見解の相違と言わざるを得ないと思う。駐車場の問題については、合計105台となるので利便性は確保できていると判断した。

その後、委員長と欠席委員1名を除いた委員で採決した結果、採択2人、不採択10人となり、「庁舎統合計画の変更にかかる説明会開催等を求める請願書」については不採択となりました。

請願の審査結果

中央公民館建設検討委員会について、1月27日、委員会について、1月27日、委員会について、1月27

れまで庁舎東側とのプロポーザル契約での選定した設計案を踏襲するものであり、同じ事業者との随意契約には必然性があると考えている。以上のような意見や提言があり、川原代表監査委員からは監査結果の補足説明をしていただきました。

ないことから、二度にわたり発言の撤回を求めましたが、応じませんでした。

続いて、白木総務課長より事業の進捗について進展があり、庁舎分館新築工事の基本設計が6月議会までには示されると思うので、その時点で委員会を開催して頂きたいと報告がありました。

以上が審査の主な内容です。理事者には、事業の進捗があればやかに報告して頂くようお願いし、委員会を閉じました。

なお、川原和行代表監査委員からの住民監査請求の監査報告書の説明に対する川原進議員から「弁護士にも考え方の違うものがいる。監査委員は曲がったことをしてはいけない」との発言があり、あたかも川原代表監査委員が間違った判断を故意にしているような発言ともどれ、誤解を招きかね



北側駐車場から望む三加茂庁舎

中央公民館建設検討委員会

最後に、真鍋教育長より、中央公民館建設検討

日に東部福祉センターで第2回の委員会を開催し、東部福祉センター

や足代公民館の施設の現状や、課題の確認をし、効率的な場所に建てるべきではないかという意見がでた。第3回の委員会は3月27日に開催するとの報告がありました。

監査請求を棄却!!

住民監査請求の審査結果

昨年、12月21日に提出された庁舎統合事業に係る住民監査請求について、2月17日に公表した監査結果の概要を、川原和行代表監査委員が議会開会日（3月7日）に報告されました。その内容を紹介します。



川原和行代表監査委員

監査結果概要

■請求人からの請求要旨は、「庁舎統合に係る増築棟建設場所を北側駐車場とする変更決定を取り消すこと」「北側駐車場での増築棟設計に係る設計業務委託契約（随意契約）を解除すること」とした内容であり、監査対象事項を・増築棟建設場所を北側駐車場とする変更決定が、違法・不当であるか否か。・庁舎増築工事設計業務委託契約（随意契約）が、違法・不当であるか否か。とし、改めて請求人から陳述の聴取を行い、また副町長立会いの上、監査対象局の総務課長及び担当課員から、弁明書及び証拠の提出を受けて、陳述の聴取を行いました。

事実関係の確認

- ▼増築棟建設場所を北側駐車場に変更決定した経緯については、令和4年6月の第11回舎統合建設等特別委員会において、「東側民有地取得に係る県への事業認定が難航している」旨の説明により、特別委員会から理事者側に「建設場所を北側駐車場に変更も選択肢の一つとして検討するよう」との申し入れがあり、令和4年9月議会の第12回庁舎統合建設等特別委員会における「東側民有地取得を断念し、北側駐車場へ分庁舎の増築場所を変更する」旨の審議結果について、本会議に委員長報告があり承認されたことを確認し、また新たな設計業務委託料及び調査業務委託料として3700万円の追加予算案についても承認されたことを確認した。
- ▼北側駐車場での増築棟設計業務委託契約については、令和4年12月5日「委託業務契約書」を、これまで庁舎東側での設計事業者である「株式会社総企画設計松山支店」と業務委託料3025万円で随意契約により締結していることを確認した。

監査委員の判断

- 増築棟建設場所を北側駐車場とする変更決定が、違法・不当であるか否か。
 - ▼庁舎増築場所を北側駐車場に変更した経緯は、県との庁舎東側民有地取得に係る事業認定協議において、県からは浸水想定最大規模（発生頻度の低い水害=千年に一度）を想定して1階部分が浸水しない計画の再検討を求められたが、建物の利便性の悪化や建築コストの増大により事業の見通しが立たないことや、本事業の「公益性」に対する本町と県の担当者に見解の相違があり難航したため、本事業の財源としている合併特例債の適用期限である令和7年度末までの事業完了が困難になると予想されたため、民有地購入を断念し事業認定申請を取り下げた判断はやむを得ないものであり、議会本会議においても承認されていることからも、増築場所を北側駐車場に変更した選択は合理性があり、違法・不当とは言えない。
 - ▼請求人が主張している想定最大規模に対する浸水対策については、災害対策活動を円滑に進める為、想定最大規模の浸水より高い階である3階に災害対策本部を設置、自家発電設備は屋上へ配置する等、「国土交通省の災害に強い官公庁施設づくりガイドライン」に沿った計画であり、県が求める1.5ドル～2.0ドルの嵩上げをしないことをもって請求人が指摘する水防法等に反するものでなく、違法・不当とは言えない。
 - ▼請求人が理由としている駐車場問題については、西駐車場を来庁者専用とすることで実質的には来庁者用の駐車場は現状より10台増加の105台となる計画なので、駐車場の利便性は確保できるものと判断する。
 - ▼請求人が主張している「これまでに設計業務等に要した約6千万円のほとんどが、建築場所の変更で無駄となる」ことについては、確かに増築予定地の民有地取得に係る県への事業認定申請に必要な事業費であり、事業認定申請を取り下げた段階で結果的に実効性を伴わない支出となつたが、合理的で現実的な整備計画の変更によるものにてやむを得ないものであり、結果的に隣接地の購入費用や住宅移転費の補償等が不要となつたことから、現時点においては事業費の削減につながっていると言える。
- 庁舎増築工事設計業務委託契約（随意契約）が、違法・不当であるか否か。
 - ▼請求人は、今回の随意契約は地方自治法施行令167条の2第1項に定められている随意契約のできる条項のどれにも該当しないとの主張であるが、当初増築棟建設場所が庁舎東側での本事業をプロポーザル方式により選定した事業者との随意契約であり、同施行令7項目のうち4項目で随意契約によることができる要件に該当すると判断でき、本件の随意契約が違法・不当とは言えない。

以上、本件請求は、理由がないため棄却いたしました。

請願 “府舎統合計画の変更に係る説明会開催” 賛成2、反対10で不採択!!

不採択

3月17日、3月定例会の最終日の本会議では、みらいの会 代表 青山 理夫氏から提出された「府舎統合計画の変更にかかる説明会等を求める請願書」について審議しました。

傍聴者が見守る中、賛成討論に2人、反対討論に1人が参加した後、起立採決した結果、賛成2人、反対10人で不採択となりました。



請願書の要旨

事業認定における県との協議において、県は「計画には認定を出せるほどの高い公益性や緊急性はなかった」と述べていることが明らかになった。このことは、それまでの町長の説明と大きく異なり、報道が事実とすれば、事業認定が得られなかつた理由が他にあり、そのことを明らかにせず北側駐車場への変更を行つたことは到底納得できない。そのため、

- 1、増築棟建設場所の変更にかかる住民説明会を開催し、住民意見を十分にきくこと
- 2、事業認定における県との協議内容をすべて明らかにするとともに、県の指摘事項に対応した合理的な計画とすること

紹介議員 川原 進、吉田 悅子

賛成討論 川原 進議員

是非今この機会に一考していただき、将来良い形となる立派な府舎を建ててほしい。それが為には住民の説明会をお願いする。



反対討論 川原勝市議員

同様の住民監査請求が今日までに数件提出され、監査委員は調査並びに審査が行い、本議会でも報告された。本町のホームページ等においても公表された。以上のことからしても、本請願書を不採択とすることは合理性があり、妥当な判断である。



賛成討論 吉田悦子議員

指摘された内容を正直に全て明らかにし、行政として合理性や公益性のある統合計画であることをきちんと住民に話をすべきだ。



懲罰動議を可決!!

川原 進議員に「戒告処分」

3月10日に開催された庁舎統合建設等特別委員会において、川原代表監査委員に対し、監査委員は町長の指揮監督から職務上独立し、町民の福祉の増進に資することを目的とした公正不偏な立場であることを理解することなく、不当な監査をおこなった旨の無礼発言をした。また委員長から二度にわたって当該発言の撤回を求められたにもかかわらず、これを拒否し、委員会の品位を貶めたとして、同日、川原 進議員に対する懲罰動議が増井 進・松下一俊議員より提出されました。

これにより、6月17日（閉会日）に懲罰特別委員会（川原勝市委員長ほか4人）が選任され、審査しました。

懲罰特別委員会での審査概要

審 査

三好議長から指名された5人の議員が委員会室において委員会を開催。まず、正副委員長（川原勝市委員長、福田貴弓副委員長）を選出。その後、川原勝市委員長のもとで直ちに審査をする。

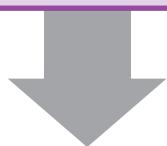
「委員の意見」

- ・川原進委員は、「代表監査委員が曲がったことをしたら、全部が曲がる」といった、あたかも代表監査委員が監査について不正誘導をしているといった発言をされ、委員長からの二度にわたり発言の撤回を求められたにもかかわらず、断固として拒否したことは委員会の品位を貶める行為だ。
- ・委員会では、発言の自由はあるが何を言ってもいいということではない。今回の発言は懲罰に値する。などの意見が出された。

審査結果

懲罰を科すか、否かについて、委員長を除く4人の委員で採決をする。（賛成4：反対0）で、採択。

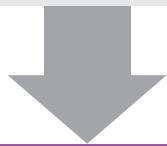
また、懲罰を科すべき種類は「公開の議場における戒告」が適当と決した。



本会議（3月17日）で採決

議場において、川原勝市委員長から、懲罰特別委員の審査結果「公開の議場における戒告」が報告される。

その後採決が行われ、賛成10人、反対1人となり、「公開の議場における戒告」が可決された。



三好議長より「戒告文」が朗読される

懲罰の種類

1. 公開の議場における戒告
2. 公開の議場における陳謝
3. 一定期間の出席停止
4. 除名

5議員

9項目の質問を行い、町の考えをただしました。

まちの考え方を聞く

東みよし町独自の防災訓練の実施予定は 危機管理課長▼令和5年度での開催実施計画策定



よねもと
米本
きょうすけ
恭助議員

過去には阪神淡路大震災、東日本大震災、近年は台風被害などいろんな災害が勃発している状況にある。住民の生命と財産を守っていくにはいろいろな災害を想定した町を中心とした防災訓練が必要である。

避難所関係のノウハウを持つ社会福祉協議会、参加希望の各自主防災組織、その他各種関係団体の参加による役場職員を中心とした町独自の防災訓練の実施の考え方や予定はありますか。

気に入る点を上げれば、地域防災計画の見直し状況及び各種災害時応援協定の中での各種工ネルギー関係の協定状況と費用負担、地域防災計画の各課役割分担部分の職員実働訓練についてであり、

地震の場合は中央構造線により、三好地区と三加茂地区が分断された場合の職員の初動体制計画も必要であると思つ。

特に災害時必要な燃料確保協定はなく、今後必要な協議予定。職員については防災研修、土のう作りによるスキルアップと、現在改定中の業務継続計画について職員参加による優先業務の洗い出しと初動体制確立中。この度、地域防災マネージャー資格を持つ防災専門官の設置により防災訓練開催への体制整備を行い、令和5年度で防災訓練開催実現に向けた実施計画策定予定である。

危機管理
課長

地域防災計
画の見直しに

り毎年更新している。各種エネルギー供給協定、特に災害時必要な燃料確保協定はなく、今後必要な協議予定。職員についてでは防災研修、土のう作りによるスキルアップと、現在改定中の業務継続計画について職員参加による優先業務の洗い出しと初動体制確立中。この度、地域防災マネージャー資格を持つ防災専門官の設置により防災訓練開催への体制整備を行い、令和5年度で防災訓練開催実現に向けた実施計画策定予定である。



AED訓練イメージ



放水訓練イメージ

一般質問

AED設置場所を把握できているのか

総務課長▼できる限り町独自のマップを作成する



まつした 松下 かずとし
一俊議員

松下

本年2月
にトルコを中

心に巨大地震が発生し、
多くの犠牲者と被害の大
きさが報告され、現在も
なお大変な状況が伝えら
れている。その中でAED
を使用しての蘇生・救

命率の高さ、それを使用
するには速やかな対応が
必要であることが取り上
げられていた。本町でも
町内のAEDの設置場所
を示す「AEDマップ」

が配布され、緊急の時に
は大いに役立つものと思
うが、AEDの設置され
ている事業所を示した
マップはアプリ等から引
用されたもので実際に設
置されている事業所が十
分に記されていない。

9月議会の一般質問で
協力して頂ける事業所を
確認して作成してはどう
かと要望したが、どれく
らい反映されたのか。ま
た、このマップには「本
情報を用いて行う一切の
行為について、何ら責任
を負うものではありません
」とあるが、命に関わ
る情報の発信に責任を
もつて対応する言葉と姿

勢が必要ではないか。

総務課長

9月の議
会の一般質
問で「全国の公共の場や
民間施設を含めてAED
設置場所を教えてくれる
アプリはあるが全ては表
示されていない。町内及
び近隣地域の設置場所、
協力いただける事業所を
確認したマップを作成し
て欲しい」という要望の
趣旨を正しく理解できて
おり、今回のマップは
日本救急医療財団が令和
4年8月に調査した情報
を基に作成したもので、
事業所等の確認できてい
るものではない。

AEDは、更新時期など事業所ごとに様々であ
ることからマップ作成時
と使用時に必ずしも正確
ではない。しかし今後は、
社会福祉協議会で情報等
を参考にしてできる限り
多くの事業所の協力を得
て、町独自のマップを作
成するよう努める。



昼時間の窓口業務の見直しを

総務課長▶状況に応じて体制の見直しを図る



窓口業務の見直しを

松下

現在、働いて
いる町民の皆さ
んの多くの職場では、午後0
時から休憩を取っている。こ
の時間を利用して役場での手
続きや相談などを済ますと
している方もいる。しかしな
がら、窓口業務が最低限の人
数で対応しているため「昼休
み中は、職員が少ないので時
間がかかるので行かない」と
いう話を聞く。私は、役場の
職務はサービス業であるべき
だと考えている。その観点か
ら利用する町民のニーズに十
分に応えることができる体制
を整えるべきである。昼の休
憩の中で町民の利用が多い窓
口は、工夫をして通常時の半
数の人員で業務を行う体制は
取れないのか。

総務課長

窓口の昼の休
憩時の対応は、
各課の繁忙となる時期に柔軟
に対応できるよう心がけてい
る。しかしながら、今後昼の
休憩時に住民の方が多数来庁
され、事務手続きが停滞する
ような事態が多数発生すれ
ば、状況に応じて体制の見
直しを図っていく。

部活動の地域移行について

学校教育課長▼しっかりと対応していき



ますい 増井 すすむ 進議員

増井

4月から、
土日など休日

の部活動の運営指導を地
域に委ねるという取組が

始まる。地域の実態に応
じた地域移行が求められ
る中で、今の東みよし町
の部活動の現状と課題を、
どう捉えているのか。

学校教育
長

合同チー
ムで試合に

参加している運動部があ
る。また、学校にやりた
い競技がなく、他の学校
のチームで出場したり、
地域のスポーツクラブに

属している生徒もいる。

指導面においても、外部
指導員を配置し、地域の
指導員を借りた指導を
行っている部活動もある。

現状の課題は、子供の数
が減少していくことで部
活動の維持が困難である
こと、そして、指導経験
のない教員にとつての負
担の増大や長時間勤務な
どである。令和5年度に、
部活動の地域移行につい
ての、保護者や教員など
を対象としたアンケート
調査を実施したい。

増井

徳島県内の
様々な中学校

が、4月から部活動の段
階的な地域移行を実施す
る。本町では、4月から
何らかの段階的な地域移
行を行うのか。また、現
時点での町としての地域
移行への進捗状況または
方向性をお聞きしたい。

学校教育
長

本町でも、
令和5年度

から土日の部活動の地域
移行に向けた検討を進め
ていく。まずは、教員、
保護者代表などに参加し

てもらい、部活動地域移
行を検討する会議を設け、
保護者のニーズの把握及
び学校、地域の意向を聞
きながら、東みよし町の
実情に合った地域移行を
進めていきたい。

子供たちの成長は、保
護者は言うまでもなく、
私たちの願いでもあり、
部活動の地域移行という
大きな転換期の学校教育
に対し、しっかりと対応
していく。



部活動地域移行

議会放送を見るには



操作方法

※①リモコンで12チャンネルを押す

※②選局ボタンの「↖」を押す。

【注】メーカーによって
操作方法が違うので、
ご注意ください。

- ①12チャンネルボタンを押す
- ②選局ボタンを押す

東みよし町の議会放
送は、テレビ徳島に加
入しているお宅のテレ

ビでご覧いただけま
す。デジタル放送の場
合は、※122チャン
ネルで、アナログテレ
ビの場合は地上デジタ
ル放送用のチューナー
を接続していただけれ
ばご覧いただけます。

議会放送は、年4回
開催される開会日と閉

会日の本議場の様子を
生放送と録画での再放
送を行っています。議
員の一般質問や町の財
政、方針がどのように
決められていくのかを
是非ご覧ください。



かわはら
川原 すすむ
進議員

オアシスの活用方法は

産業課長 ▶ 整備を進めている

川原進

今、オアシスは経営状態

が上向いているような気がする。今後、町として将来のオアシスの地域活性化等についてどのように考へているのか。既に1億円、また毎年2600万円使われている。このような事がいつまで続くのか。

産業課長

様々な要因で吉野川ハイ

ウェイオアシスを取り巻く環境が大きく様変わりしてきている。そのため、ふれあい館2階へのコワーキングスペースの設置や遊具のリニューアルを行い、木育施設整備に係る予算を本年度計上する等、設置目的を達成すべく整備を進めている。またソフト面の改善も必要であり、指定管理者や関係団体の協力が必要不



吉野川ハイウェイオアシス

川原進

昨今、サ

ルを見ない日はない。サルを使つてはどうか。2ヘクタールから3ヘクタールの

大地を利用し、檻をし

てそこでサルを飼いつけて寄つて来させる。その檻の中には、栗や柿を植えると成木がた

くさんあるから他へ行かずにそこへ行くようになる。開拓するのに

つかう。鳥獣保護管理法では、

鳥獣または鳥類の卵に

ついて、狩猟により捕獲をする場合を除いて、原則として捕獲、殺傷または採取が禁止されている。サルは許可がなければ飼養できない。

町としては、有害鳥獣駆除等での対応や被害防止のための侵入防止柵の導入に補助をし、被害防止を図りたい。

猿害防止にサルの活用を

産業課長 ▶ 許可が必要



サルの活用を

答

ある
町長と町の考へで

問

課長の答弁は町長
の意見の代弁か

その他質問

庁舎増築の問題点 駐車場と随意契約

町長▼駐車場は確保できる



よしだ 吉田 えつこ 悅子議員

吉田

駐車場北

側に増築され

ば、現在の半分以下の30台になる。駐車場不足が日常化し、車で混乱し、事故の危険性が出てくる。

また、庁舎まで歩かねばならず、高齢者や足の悪い人にとって大きな負担になる。町民のことを考えているのか。

町長

西側駐車

場を来庁者専用としている。町民のことを考

えているのか。

地方公共団体が行う契約は公平性、競争性、透明性の高い競争入札が原則となっている。町側は、緊急性と価格を挙げているが、緊急性というのは通常災害時のことと指す。(随意契約については、

また、北側駐車場は、庁舎の近くにとどまる計画である。駐車場の利便性は確保できる。高齢の方、体の不自由な方用のスペースの駐車場は、庁舎の近くにとどまる計画をしていく。

北側駐車場

また、50万円以下なら随意契約できると言わわれて

いるが3千万円もの契約を行うなら公平性、透明性の高い一般競争入札が本来の方法ではないのか。

監査報告がなされている
という事で答弁なし)



不登校問題に行政のサポートを

学校教育課長 ▶状況に応じた取り組みをしている

吉田

不登校の問題は大き

い。

町においても以前から、不登校が多いという話がよく出ていた。今年度も、病気以外で30日以上欠席している中学生が12人、小学生が2人いる。数に含まれそうな子供たちももつといるかもしれない。

不登校の子供たちの多くは、好きで欠席しているわけではないと思う。その理由として、いじめ、人間関係、学力問題、家庭状況、あるいはそれらが複合的に関係している場合もある。個人個人によって理由は様々です。



不登校(イメージ写真)

答

問

その他の質問

学校教育課長 沢に応じた取り組みを行っている。特別支援教育支援員の増員を図り、学校での居場所づくりに努め、スクールカウンセラー等との面談の機会を設け、子ども達の悩みや不安の解消を図る取り組みをしている。また、解決が困難な事案によつてはソーシャルワーカーを派遣し、児童・生徒・保護者・学校のサポートに努めている。

本人も、家族も、苦しみ悩んでいる。そんなときこそ、周りの温かなサポートが必要なのではないか。

分庁方式は非効率。事業認定を受けない場合は、県としての意見はないと考える。

調査研究

視察報告

教育産業建設常任委員会



JR庄原駅で研修

また、JR四国が計画している阿波加茂駅舎の簡素化について、老朽化した駅舎を譲り受けて町がお金をかけて存続させ

また、JR四国が計画している阿波加茂駅舎の簡素化について、老朽化した駅舎を譲り受けて町がお金をかけて存続させ

また、JR四国が計画を行っているものの、有効な手段となつていませ

会では、二十年ほど前からイノシシ、サル、ニホンジカなどにより田畠が荒らされ、農作物に大きな被害を受けるようになりました。猟友会に捕獲、駆除をお願いし、また生産者も農作物を守るために網や電気柵などで防御を行っているものの、有効な手段となつていませ

ん。

また、JR四国が計画している阿波加茂駅舎の簡素化について、老朽化した駅舎を譲り受けて町がお金をかけて存続させ

たとしています。多くの自治体が2050年までの脱炭素化を目指し、その実現に向けた様々な取り組みを加速していく

るのか、またJR四国の計画通りに駅舎を取り壊し、簡易な駅舎とするのか否か。

本委員会では、①『有害鳥獣駆除について』島根県美郷町②『JR駅舎の活用について』島根県出雲市のJR庄原駅③『脱炭素化について』岡山県真庭市の「バイオマスツアーセンター」を所管事務調査のテーマとして調査研究するこ

とが、本町の取るべき施策はまだ具体的に決まっていない状況です。

本委員会では、①『有害鳥獣駆除について』島根県美郷町②『JR駅舎の活用について』島根県出雲市のJR庄原駅③『脱炭素化について』岡山県真庭市の「バイオマスツアーセンター」を所管事務調査のテーマとして調査研究するこ

とが、本町の取るべき施策はまだ具体的に決まっていない状況です。

本委員会では、①『有害鳥獣駆除について』島根県美郷町②『JR駅舎の活用について』島根県出雲市のJR庄原駅③『脱炭素化について』岡山県真庭市の「バイオマスツアーセンター」を所管事務調査のテーマとして調査研究するこ

とが、本町の取るべき施策はまだ具体的に決まっていない状況です。

本委員会では、①『有害鳥獣駆除について』島根県美郷町②『JR駅舎の活用について』島根県出雲市のJR庄原駅③『脱炭素化について』岡山県真庭市の「バイオマスツアーセンター」を所管事務調査のテーマとして調査研究するこ

とが、本町の取るべき施策はまだ具体的に決まっていない状況です。

人事異動



あきた
秋田 康博
局長



もとき
元木 陽香
係長

昨年の4月1日付の人事異動で、秋田康博さんが局長として、今年の人事異動で元木陽香さんが係長として議会事務局に来られました。常に議員を支えてくれ、頼りになる二人です。

所感

本委員会では、①『有害鳥獣駆除について』島根県美郷町②『JR駅舎の活用について』島根県出雲市のJR庄原駅③『脱炭素化について』岡山県真庭市の「バイオマスツアーセンター」を所管事務調査のテーマとして調査研究するこ

とが、本町の取るべき施策はまだ具体的に決まっていない状況です。

本委員会では、①『有害鳥獣駆除について』島根県美郷町②『JR駅舎の活用について』島根県出雲市のJR庄原駅③『脱炭素化について』岡山県真庭市の「バイオマスツアーセンター」を所管事務調査のテーマとして調査研究するこ

べき点があると感じました。阿波加茂駅の駅舎についても、JR四国がどのような簡易駅舎を設置するのか聞く必要がある。規模・建設費などを聞いたうえで、地元関係者とも協議し、それから町がどのような判断をするのか決めた方がいいのではないかと思われました。

今回参加した、広大な集積基地に集められた木材をチップ化する工程や壮大なバイオマス発電所を見学するツアーは、林業資源を環境やエネルギーについて考えるツ



バイオマス発電所

議会を傍聴 しませんか

皆さんお選んだ代表が
議場でどんな発言をして
いるのか自分の目と耳で
お確かめください。

どうぞお気軽にお越し
ください。

定例会は年4回(3月・
6月・9月・12月)に開かれ
ます。

日程・手続き等は議会
事務局へお問い合わせく
ださい。

TEL 82-6317



次の定例会は
6月中旬です。

テレビ放送を予定しています。

表紙の写真



4月11日、三好中学校の入学式が
挙行されました。式典が終わって
後、新入生と保護者が集合写真を
撮っている中、バレー部とバスケット
部の元気な彼女たちを撮影させて
いただきました。



●シリーズ60●

元気な

東みよし町のグリーフ

稻持つくし会

稻持つくし会は、平成2年12月8日、さんさん大橋が完成したことをきっかけにボランティア機運が高まり、翌年、平成3年に活動が始まりました。加茂稻持地区の国道192号線沿いに「いつもきれいな花づくり」をテーマに、見る人の心が和むようにと年中欠かさず花を植え、手入れをして色とりどりの花を咲かせています。

また、明るいまちづくりと、ボランティア活動を通して常にお互いのコミュニケーションを大切にした活動を行っています。今年は、発足以来30年の記念の年、会員全員でさらなる活動の輪を広げようと張り切っています。これからも東みよし町の皆さんと和み、喜んでいただけるよう頑張りますのでよろしくお願いします。



これから議会便りの表紙が町民皆様の笑顔で溢れますよう、取材、撮影に御協力いただけますと個人的には「ひじょくにありがとうございます！」と思います。

広報特別委員会 委員 福田 貴司

編集後記

▼今回も議会便りを最後まで細部にわたりお読みいただきありがとうございました。
▼私も議会便りの編集に携わり、一年が経ちました。この編集作業の中で苦労するのが表紙の写真撮影です。撮影した時期と発行される時期には時間的なズレがあり、旬のテーマを撮影しても発行時期には季節外れな事もあります。その問題を解決してくれるのは、カメラを向けたときの町民の方々の「笑顔」ではないかと思います。「笑顔」はいつも誰でもポジティブであり、それを見たときに生きる力を与えてくれます。